事務事業ID 0300	平成 24 年度 事務事業マネジメン	トシート	平成	24 年	11	月	1 日	作成
事務事業名	三陸地区福祉関係窓口申請事業	□ 実施計画登載事	業	□ 合	併建設	设計画	登載事	業
		事業期間			予算科目			
政	0 8 自立した行政経営の確立			会計	款	項	目	事業
策 施策名	3.4 効率的で質の高い行政運営の推進	単年度のみ						
系 基本事業名	の 1 : 成果重視の行政運営の推進	▶ 単年度繰返 (開始 平成13	年度~)					
根拠法令		İ						
部課名	生活福祉部保健介護センター	期間限定複数年度						
所 係 名	福祉医療係 電話 44-2103	【計画期間】 年度 ~	年度					
	内線							
	(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は		全体記	計画(※	期間限	定複数	年度0)み)
・高齢者福祉、障害 付を行う。	害者福祉、母子福祉、児童福祉、地域福祉、医療費助成、介護保1	険に関する申請、届出等の質		国庫	支出会	定		
	重福祉関係の申請・届出の受付、送付。		総事源	1112년/	存県支出 ・ 一 /=	金		
事業費はない。			投 業 戊] <u> </u>	b方債 その他			
	より建物が被災したため、窓口機能は停止している。代わりに三陸 、支所窓口にて申請の受付等を行っている。	支所が三陸保健福祉センタ	一入費斯		般財源			
F 1(C199)(C/C/C0)	(文)		里 _	事業費				0
				E規職員				
			H H H H H H H H H H	延べ業				0
				人件費 タルコス				0
						. – <i>,</i>		
1 現状把握の部 (1)事務事業の								
① 手段(主な活		⑤ 活動指標(事務	事業の活動量を	表す指煙)				
	事が 年度に行った主な活動)	© 71123111 JK (7 13)	名称	33 7 10 137 7			単作	立
各種福祉関係の	申請・届出の受付、送付。	ア申請手続き受付	十件粉				件	
		, Third I Will XI	11130				- 11	
会年度計画(会)	年度に計画している主な活動)	7 1						
	・							
	·	ウ						
		⑥ 対象指標(対象		旨標)				
	を対象にしているのか)*人や自然資源等		名称				単位	立
・合種倫似ケービ	スの必要な三陸地区の市民	カ 三陸地区の市	民				人	
		7						
		+						
	業によって、対象をどう変えるのか)	2						
・身近なところで申 	請手続きが出来、適正な各種福祉サービスが受けられるようにする	0.		+ 				
		⑦ 成果指標(対象	における意図の3 名称	達成度を表	す指標)		単位	\
		11 7 3 3 2 3 5 7 1		b チ 生 l ^				
	業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)	サ速やかに受付、	甲請か行わ	*いた割台	î		%)
・計画的に質の高	い行政運営がなされている。	、 適正に受付 申	= きが行われ	た 宝 仝			0/.	_

シ

ス

%

⑦成果指標

(2) 総事業費・指標等の推移 年度 単位 千 円 千 円 23年度 (実績) 24年度(目標) 25年度(目標) 26年度(目標) 27年度(目標) 28年度(目標) 事 期 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 での他 一般財源 事業費計 (A) 正規職員従事人数 千 円 千 円 千 円 千 円 0 0 0 0 0 0 大 正規職員従事人数 性 延べ業務時間 1 1 時 間 0 0 0 0 0 0 費 人件費計(B) 千 円 0 0 0 0 0 0 トータルコスト(A)+(B) 千 円 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 ⑤活動指標 1 ゥ カ 6,763 6,600 人 6,700 6,600 6,600 6,600 + ⑥対象指標 ク サ % 0 0 0

0

0

0

0

事務事業ID 0300 事務事業名 三陸地区福祉関係窓口申請事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

①この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?

平成9年に三陸保健福祉センターが設置され、開始された。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか?

- ・旧三陸町の中心的な保健福祉センターであったが、平成13年の合併により、旧大船渡市の保健介護センターと役割分担し、三陸地域の担当センターとなっ
- 介護保険が開始されて、申請等の種類が増えた。
- ・平成24年4月より担当課が保健福祉課から保健介護センターへ変更となった。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか? ・特に意見はない。 評価の部(SEE)*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価 ⇒【理由】→ ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 見直し余地がある ① 政策体系との整合性 ✔ 結びついている ⇒【理由】 👈 ・身近なところで申請手続きが出来、適正な各種福祉サービスが受けられるようにすることは、質の高い行政運営に結 この事務事業の目的は当市の政策体 びつく。 系に結びつくか?意図することが結 果に結びついているか?

的 ② 公共関与の妥当性

E

妥

当

性

評 伳

価

婡 性

評

佃

公

伳

減余地

⇒【理由】¬ 見直し余地がある ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ▼ 妥当である ⇒【理由】ラ

三陸地域の福祉関係についての窓口となっており、行政として拠点を有することは必要である。

なぜこの事業を当市が行わなければ ならないのか?税金を投入して、達 成する目的か?

③ 対象・意図の妥当性

⇒【理由】 ラ 見直し余地がある ⇒【理由】 適切である

⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映

対象、意図ともに現状の業務に則しており、変更の余地はない。

対象を限定・追加すべきか?意図を 限定・拡充すべきか?

④ 成果の向上余地

☑ 向上余地がある ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 向上余地がない **⇒【理由】**

成果を向上させる余地はあるか?成 果の現状水準とあるべき水準との差 異はないか?何が原因で成果向上が 期待できないのか?

福祉関係の申請受付は種類も多く、件数の少ない手続き等を本庁に問い合わせなければならない内容などもあり、 時間のかかる申請もある。職員研修を実施することで、サービスのレベルを向上し、対応できるようにしていく。

⑤ 廃止・休止の成果への影響

影響無 ⇒【理由】 影響有 ⇒【その内容】 → 福祉関係の申請であるため、なるべく身近なところで適正な各種福祉サービスが受けられるようにする必要がある。

⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映

效 事務事業を廃止・休止した場合の影 性 響の有無とその内容は? 評

⑥ 類似事業との統廃合・連携 の可能性

▼ 他に手段がある → (具体的な手段, 事務事業) 大船渡地区の保健介護センター、本庁の保健福祉課、三陸支所窓口

目的を達成するには, この事務事業 以外他に方法はないか?類似事業と の統廃合ができるか?類似事業との 連携を図ることにより、成果の向上 が期待できるか?

✓ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映

震災により三陸支所窓口機能が移転しており、そこで一緒に対応することが可能である。

他に手段がない ⇒【理由】 🗳

⑦ 事業費の削減余地

⇒【理由】→ 削減余地がある ▼ 削減余地がない ⇒【理由】 ラ 事業費はないため、削減の余地はない。

⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映

成果を下げずに事業費を削減できな いか?(仕様や工法の適正化、住民 の協力など)

⑧ 人件費(延べ業務時間)の削 ▼

⇒【理由】→ 削減余地がある 削減余地がない ⇒【理由】 ラ

⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映

やり方を工夫して延べ業務時間を削 減できないか?成果を下げずにより 正職員以外の職員や委託でできない か? (アウトソーシングなど)

三陸支所の機能が移転しているために職員が別業務に専念することができる。

9 受益機会・費用負担の適正 見直し余地がある ▼ 公平・公正である

⇒【理由】 ラ

⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映

化余地 平 性 事業の内容が一部の受益者に偏って 評 いて不公平ではないか?受益者負担 が公平・公正になっているか?

大船渡地区の保健介護センター、本庁の保健福祉課と同等であり、適正化の余地はない。

- 2/3 -(大船渡市)

事務事業ID 0300	事務事業名	E陸地区福祉関係 額	窓口申請事業	
3 評価結果の総括と今後の方[と予算への反映)(F	PLAN)	
(1) 1次評価者としての評価結果	! (2枚目と整合を	(図ること)	(2) 全体総括(振り返り、反省) 東日本大震災により三陸支所の	点) D窓口が移転していることから、そこで一緒
① 目的妥当性 🔽	適切 □ 見	直し余地あり		三陸支所を改築する予定ではあるが、そ
② 有効性	適切 ☑ 見	見直し余地あり	りがに返り、かんか	TTTREE Cara。
③ 効率性	適切 ☑ 見	直し余地あり	V	
④ 公平性 ▽	適切 □ 見	直し余地あり		
(3) 次年度の方向性(改革改善図	案)・・・複数選択可	(ただし、廃止・休止	・現状維持は重複不可)	(4) 改革・改善による期待成果
□ 廃止 □ 休止 □ 目 事業のやり方改善 (▼ 有	-	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	□ 現状維持 ・平性改善)	左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)
・三陸支所窓口にて他の窓口サー	•	ることとする。		コスト 削減 維持 増加 増加
(5) 改革改善を実現する上で解え 各種申請の種類が多いことから、3				
4 事務事業の2次評価結果		2次評価者	(職名) ※原則として施策の主 者 保健介護センター所	
(1) 1次評価結果の客観性と出来	· 具合			
①記述水準(1次評価の記述 記述不足でわかりにくい 一部記述不足のところ 記述は十分なされてい ②評価の客観性水準(2次評 客観性を欠いており評(一部に客観性を欠いた マ 客観的な評価となってい 客観的な評価となってい	いがある る る 価を行った後に総 価が偏っている(事 ところがある	合的に判断して選 事務事業の問題点、	、課題が認識されてない)	
(2) 2次評価者としての評価結果			(3) 評価結果の根拠と理由	
① 目的妥当性	適切 □ 見	見直し余地あり		
② 有効性	適切 ☑ 見	 見直し余地あり		
③ 効率性	適切 ☑ 見	 見直し余地あり	T/	
④ 公平性	適切 □ 見	直し余地あり		
(4) 次年度の方向性(改革改善)	案)•••複数選択可	(ナーデ」 , 廃止・休止	┃ - • 現状維持は重複不可)	(5) 改革・改善による期待成果
「□ 廃止 □ 休止 □ 目	的再設定 ▼ 事 効性改善 ▼ 効 対性改善 ▼ 効 な内容)	事業統合・連携 動率性改善 □ 公 有効的、効率的な事	— - — - — - ¬ □ 現状維持 平性改善)	左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「〇」で記入する。(廃止・休止の場合は記入不要) コスト 削減 維持 増加 向上 成 維 ● × 低 × ×
5 最終評価結里				
5 最終評価結果 (1) 行政経営推進会議等での指	摘事項			

- 3/3 -